

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	ほくほく保育園
経営主体(法人等)	株式会社スター・フィールド
対象サービス	認可保育所
設立年月日	2021年4月1日
定員(在園人数)	30名(26名)
事業所住所等	〒212-0055 川崎市幸区南加瀬4-4-15 電話番号 044-201-4666
ホームページ	http://www.starfield0714.com/hokuhoku/
職員数	常勤職員 8名 ・ 非常勤職員 3名
評価実施年月日	2025年12月22日・23日
第三者評価受審回数	初回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025年7月2日～2025年8月31日
	(評価方法) 評価期間より職員説明会実施、その後職員グループ分けにて、評価後、集計。
利用者調査	期間：2025年6月20日～2025年7月18日
	利用者(保護者)アンケートを実施

<理念>

～「安全」「安心」「快適」な保育サービスを提供し、地域社会を支える保育施設として～

- 児童福祉法(第39条)に基づき乳幼児の保育を行い、十分に配慮の行き届いた環境の下で、健全な心身の発達を図る。
- 子どもひとり1人の人権や主体性を尊重し、乳幼児の最善の利益の為、保護者と地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に連携し、在籍保護者の子育て支援及び地域における子育て支援を行なう。
- 職員は、理論的に裏付けられた専門知識と技術及び、判断を持ち、豊かな愛情を持って保育し、保護者に対する保育に関する指導を行う。

<基本方針>

1. 子どもが健康で安全に情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、友達と関わり合いながら自己を十分に発揮していく。
2. 家庭との緊密な連携の下に子どもの状況や発達過程を踏まえ、療育と教育が一体となって豊かな人間性を育成する。
3. 子どもの保護者及び、地域の子育て支援のために、乳幼児の保育に関する相談に応じ、地域社会と連携をとり、子育て支援を積極的に行い社会的役割を果たす。
4. 職員全体が共通認識を持ち、一貫性を持った保育を実施して行き、保育士の資質向上を図っていく。

<保育目標>

1. 心身ともに健やかな体を持つ子ども
2. 豊かな感性にあふれ、やさしく思いやりのある子ども
3. 自分で良く考え、最後までやりぬく子ども

<ほくほく保育園の特徴的な取組>

1. 英会話レッスン（外国人講師によるレッスン）
2. 運動指導（系列施設からの指導者及び自園保育者による指導）
3. 「食育」活動。（ほくほく農園夏野菜栽培、管理栄養士による梅ジュース作り等）
4. R6年度より保護者限定にて（普段の保育、園行事）を YouTube 配信実施
5. 小規模園の暖かい家庭的な保育

≪総合評価≫

【ほくほく保育園の概要】

●ほくほく保育園（以下「当園」という。）は、株式会社スター・フィールド（以下「法人」という。）が運営する認可保育園です。法人の保育事業本部（以下「本部」という。）では、当園を含む認可保育園2園と小規模保育園1園を運営しています。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス施設も展開し、乳幼児期から学童期まで切れ目のない支援体制を整えています。法人は、発達に課題のある子どもと家族に寄り添ってきた経験を大切にしながら設立されました。その経験は、「一人ひとりの子どもが持つ個性を大切にし、笑顔あふれる成長を支える」という法人理念につながり、現在の幅広い子育て支援の実践へと生かされています。

●当園は横浜市に隣接し、川崎駅や日吉駅を經由して都心へアクセスしやすい便利な立地にあります。地域の人口は増加傾向にあり、特に若い世代やファミリー層の移住が多いエリアです。周囲には落ち着いた住宅街が広がり、生活利便施設や教育・保育施設も身近に揃っているため、子どもが安心して成長できる環境が整っています。当園は系列園の中で最も新しく設立され、現在設立5年目を迎えています。幸区全体では保育施設の受入調整が必要な状況も見られることから、認可保育園や地域型保育を含めた受入環境の整備が進められています。地域の保育ニーズに応えるため、多様な保育サービスの提供が求められている状況です。

●当園は、コンビニエンスストアの居抜き物件を活用した定員 30 名の認可保育園です。見通しの良い保育室や駐車場を園庭として利用する工夫、業者搬入口の分離など、安全で使いやすい環境を整えています。園長は横浜市での豊富な園長経験を生かし、保育環境と職場環境の充実に取組み、保護者からの信頼につなげています。これにより、子どもたちが安心してのびのび過ごせる園づくりが実現しています。設立当時、川崎市では待機児童解消が急務であり、幸区越路・南加瀬地域でも保育ニーズが高まっていました。当園はこうした地域の需要にこたえる形で設立されました。また、地域には外国籍家庭を含む多様な世帯が暮らしていることから、子どもや保護者の文化・慣習、家庭環境の多様性に配慮した保育を行っています。具体的には、多言語によるコミュニケーション支援、異文化理解を促す保育プログラム、保護者との個別相談、地域との連携による生活支援等、多様性に寄り添う取組を行っています。このように、設備面の工夫、園長の経験を生かした環境整備、地域特性への丁寧な配慮を組み合わせることで、当園は子どもたちが安心して成長できる環境の提供を目指しています。

《特長や今後期待される点》

1. 【雰囲気の良いを生む働きやすい職場環境と保育の取組】

当園は、園長の保育理念に基づき、現代の子どもたちに適した保育を展開しています。職員はノー残業・ノンコンタクトの徹底、1時間の休憩確保、休憩中の業務禁止等、健康とワーク・ライフ・バランスを重視した環境で働いています。こうした働きやすい環境の下、職員は専門性を高めながら子ども一人ひとりを丁寧に観察し、成長を支える保育に取り組んでいます。この環境は、職員同士の連携や良好な人間関係、意見交換のしやすさを促し、チームとして働く意欲や働きがいの向上につながっています。また、園全体の保育の質向上や保育内容の適切な見直しにも寄与しています。さらに、予算管理の工夫により安全で快適な保育環境を整備しており、保護者や職員からの寄付も園への愛着や地域とのつながりを深める一助となっています。

2. 【地域連携を生かした保育環境づくり】

当園は、基本方針の一つである「地域社会との連携」を重視し、園長の地域への強い思いの下、積極的に関係づくりに取り組んでいます。町内会理事長との親交や、地域の祭事、芋掘りへの参加、近隣企業との協力体制の構築、交番やスーパーマーケットへの認知向上等、地域とのつながりを深める活動を継続しています。また、近隣園の園庭を活用した園児交流や、小学校施設の利用を通じて、年齢や環境の異なる子ども同士が関わる機会を設けています。こうした取組により、子どもたちの社会性や協調性を育む環境づくりを進めています。

3. 【専門性を活かした教育的アプローチ】

当園では、ネイティブ講師による英語レッスンを取り入れ、日常的に英語に触れられる環境を整えています。子どもたちは遊びや活動の中で自然に英語に親しみ、異文化への興味やコミュニケーションの楽しさを感じながら学んでいます。また、運動を保育の重要な柱と位置付け、専門の運動指導員によるプログラムを実施しています。戸外活動を積極的に行うことで、体力の向上だけでなく、自然の中での探索活動を通じて子どもたちの興味・関心を広げることにもつなげています。こうした取組により、子どもたちが心身共に健やかに成長できる環境づくりに努めています。

4.【食育を通じて育む「生きる力」】

当園では、「食べることは生きる力の基礎である」という考えの下、日々の給食や生活の中で、食への興味や楽しさ、そして食材や食事への感謝の気持ちを育むことを大切にしています。食育活動では、食材を洗ったり下ごしらえで触れたりする体験、クッキング活動、日本の伝統的な正月飾りである餅花飾り作り等を行い、食材の感触や変化、食文化に親しみながら、食べる意欲を育てると共に、季節や行事への理解も深めています。さらに、食事の準備や下膳、正しい姿勢、箸の使い方等、基本的な食事マナーの習得にも力を入れています。園庭でのピクニック形式の食事は、いつもとは異なる雰囲気の中で食事を楽しむ機会となり、子どもたちの大きな楽しみの一つとなっています。

5.【園独自の計画の策定と運営体制の整備】

法人では中期経営計画が策定されており、法人全体の方向性や重点事項が明確に示されています。この計画には当園に関する内容も含まれており、当園としては、法人方針を踏まえた事業整理、現状の課題把握、今後の目標設定を行うことが求められています。期間・予算・人数等の数値を含めて文書化し、園内の取組を法人方針と一貫性を持って進められる体制を整えることが課題となっています。また、中期計画と単年度計画を関連付け、さらに園内の各種事業計画とも連動させることで、計画全体の整合性を高めることが望まれます。これらの計画を職員全体で共有し、意識を統一することで、各職員が目標を持って業務に取り組むことができ、人材の定着にもつながります。さらに、計画の定期的な振り返りと見直しを行い、継続的に改善を進めることで、園全体の質の向上を図っていきます。

令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 株式会社スター・フィールド ほくほく保育園	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている
評価結果 B	

評価の理由

法人は、「子どもたち一人ひとりの笑顔や生きる力を大切に、未来をつなぐ」という創立時の理念を継承し、その理念を基盤として現在も運営を続けています。職員に対しては、法人代表による巡回訪園や年度初めのしおり配付に加え、園内研修や個別面談等を通して、理念や保育方針の共通理解が図られています。また、保護者に対して、重要事項説明書や入園のしおりの配付、懇談会、保育参観等の機会を通じて園の理念を伝え、家庭と園が同じ方向性を共有できるよう努めています。今後は、園内への理念・方針の掲示や、保護者・職員への周知方法のさらなる工夫を検討することで、理念の浸透をより一層進めていくことが期待されます。

I-2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 B	

評価の理由

当園及び本部では、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン（子ども・子育て支援事業計画）」をはじめとする行政計画を把握し、園運営に反映しています。また、社会・地域情勢や保育を取り巻く環境の変化、市区の人口動向、区園長会での情報交換、園見学者数や申込数等、様々なデータを総合的に分析しています。さらに、子育て支援の会への参加や、近隣の子育て世帯の未就学児を対象としたハーブ演奏会の開催等を通じて、地域の潜在的なニーズの把握にも努めています。これらの情報は本部と共有し、将来の見通しを踏まえて検討を行うことで、当園としての方針や今後の方向性を明確にしています。加えて、事業運営の状況について園長と経営状況を共有し、課題の抽出や改善策の検討を図ることで、より安定した運営の実現が期待されます。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
評価結果 B	

評価の理由

当園に関する経営課題は、本部が税理士・社労士等の専門機関と連携しながら継続的に把握・分析しています。これらの課題は法人の中期経営計画にも明記されており、当園とも共有されています。今後は、本部と当園が事業の振り返りを定期的に行い、課題を共有しながら改善策を検討していく体制を整えることが望まれます。こうした取組みにより、より安定した園運営と質の向上につながっていきます。

I-3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B	

評価の理由

法人としての中・長期計画は文書化されていないものの、当園の中期計画には法人の経営理念や経営方針が明記されており、方針や具体的な取組内容も示されています。一方で、当園としての思いや方向性はあるものの、具体的な中・長期計画としては整理されていないため、今後は事業や業務を洗い出すことで課題を明確にしていく必要があります。例えば、保育士採用の計画や環境整備の方向性を整理し、期間や数値目標を設定した計画を策定することで、持続可能な園運営につながることを期待されます。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 C	

評価の理由

中・長期計画を踏まえた単年度計画が策定されておらず、各年度の取組内容や目標が体系的に整理されていない状況です。今後は、中・長期計画との整合性を確保しつつ、年度ごとの重点目標や具体的な取組みを明確にした単年度計画を策定することが望まれます。これにより、計画的な園運営が進み、方向性がより明確になることが期待されます。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 B		

評価の理由

各種事業計画については、年度末に園長と職員が見直しと検討を行い、その結果を基に基本的な計画を作成しています。作成された計画は重要事項説明書や指導計画に反映され、地域の特性に配慮しながら、実現可能な内容となるよう工夫されています。行事計画については、行事分担表に基づいて担当者を任命し、職員同士が連携・調整を図りながら策定しています。一方で、集合形式の会議が開催できない状況が続いているため、今後は回覧形式で意見交換や確認ができる仕組みを整える等、職員間の情報共有を強化する方法を検討していくことが望まれます。

【7】	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A		

評価の理由

保護者に対しては、年度初めに年間行事計画、入園のしおり、重要事項説明書を配付し、安全面や運営面、持ち物等の重要事項について、クラス懇談会等の場で説明・共有を行っています。職員が送迎時に参加を呼びかけることで、説明会にはほぼ全ての保護者が参加しています。また、内容に変更が生じた際には、差分資料を配付すると共に、分かりやすい資料を用いた丁寧な説明を行うことで、保護者の理解促進に努めています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 B		

評価の理由

園長は、日々の保育内容や子どもの様子を観察し、評価・分析を行った上で、必要に応じて職員間で取組内容の見直しを随時行っています。年間指導計画や月案・週案についても、振り返りや反省が実施されており、一定の改善サイクルが機能しています。一方で、保育の質向上に向けた研修については、保育士配置基準の遵守を優先していることから、計画的な実施には至っていません。今後は、役職や経験年数等を踏まえた階層別研修を計画的に実施し、職員の専門性向上につなげていくことが期待されます。

【9】	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
評価結果 B		

評価の理由

園及び保育士の自己評価を集計・分析した結果は、園全体の課題として整理され、次の取組へとつながられています。今後は、抽出された課題を中期計画及び単年度計画に反映し、明文化した上で継続的にフォローできる仕組みを本部と共に検討していくことが望まれます。また、職員間では、回覧形式で意見を共有する等、課題を確実に共有し改善につなげるための情報共有の仕組みづくりが期待されます。

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A	

評価の理由

園長以下の業務については、「職務分担表」に各職責の具体的な職務内容や分掌を明記し、職員間で役割を共有しています。保護者に対しても、ホームページや重要事項説明書への記載、さらに入園式等での園長による説明を通じて、園の運営体制や役割分担への理解が図られています。年度当初には、職員に対して「やりたい保育」を尊重する姿勢のもと意見共有を行い、最終的な責任は園長が負うことを明確に伝えています。また、有事に備えて「非常時職員組織体制表」を整備し、園長の権限委任についても明確化しています。

【11】	Ⅱ-1- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

法人としてのコンプライアンスの考え方は、単に法令を遵守するだけでなく、市民や社会からの要請に誠実に応える姿勢を基本としています。園長は本部と認識を共有し、その考え方を職員に周知すると共に、人権研修の実施や就業規則に定められたサービス規程を通じて、職員の理解と意識の統一を図っています。情報管理については、資料の持ち出し禁止や個人携帯端末の持ち込み禁止等に関するマニュアルを整備し、具体的な対策を講じています。今後は、コンプライアンスに関する通報窓口の内外設置について、本部と連携しながら検討・整備を進めていく予定です。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1- (2) -① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 B	

評価の理由

園長は、全体計画に基づく指導計画や月案・週案を下に、日々の保育の様子や保育士と子どもとの関わりを観察しています。また、保育日誌を毎日確認し、状況に応じて助言や指導を行うことで、保育の振り返りと改善につながっています。保育士一人ひとりについては、自己評価や人権擁護セルフチェックシートを活用して課題を明確にし、年2回の園長面談を通じて相互の意見を尊重しながら園全体の方針を共有し、日々の保育実践へと反映しています。さらに、月1回の法人代表の巡回において「園の雰囲気が変わった」と評価されることは、当園の運営や保育が職員主体で安定的に行われている証と捉えています。保育の質向上に向けては、多様なジャンルの研修を受講することも重要ですが、年間計画や月週日案等各種計画の振り返りと改善を継続的に行うことが特に重要であると考えています。今後は、受講した研修内容を職員会議等で簡易報告や実演を通じて共有し、学びを園全体で活用する仕組みづくりが期待されます。

【13】	II-1- (2) -②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 B		

評価の理由

人事・労務・財務等の管理については、本部が専門機関と連携しながら一元的に対応しています。採用に関しても本部と協力し、計画的な募集や人材管理を進めています。労務管理では、社会保険労務士と連携し、職員の定着を図るための取組みを実施しています。当園では、働きやすい職場環境の実現に向けて、職員一人ひとりの背景や希望に配慮したシフト管理や希望休の調整、業務時間外の連絡を控える取組、ノンコンタクトタイムの確保等を行っています。今後は、当園で把握した課題を法人全体の課題として共有し、計画的に改善につなげていくために、本部との連携をさらに深めていくことが期待されます。

II-2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2- (1) -①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B		

評価の理由

当園の福祉人材像は、「子ども一人ひとりを大切にし、職員同士で学び合いながら、園全体で保育の質向上に取り組める人材」です。現状では中期的な採用計画が策定されておらず、募集が一括採用で行われるため、当園の意向が十分に反映されない場合があることを課題と捉えています。今後は、採用体制における当園の関わり方や、採用後の育成についてマイルストーンを設定し、職員が段階的に必要な知識・技能・経験を習得できるよう、計画的な支援を行っていくことが必要と感じています。その一環として、定期的な面談を通じて意見の共有や保育スキルの習得状況を確認し、必要に応じて指導やフォローを行うことで、保育の質向上につなげていくことが期待されます。

【15】	II-2- (1) -②	総合的な人事管理が行われている
評価結果 B		

評価の理由

当園が期待する人材像及び目指す保育園像は、「職員一人ひとりが自身の保育力を十分に発揮しながら、保育の基盤をしっかりと身につけ、未来ある子どもたちの幸せを支えていくことができること」です。また、子どもたちが成長した後も「先生たちに会いに戻って遊びに来たい」と思えるような、温かく安心できる保育園づくりを目指しています。職員に対しては、年2回の自己評価やセルフチェックシート、園長面談を通じて目標設定と振り返りを行い、日々の保育実践に生かしています。今後は、人事考課や人事基準をより明確にすることで、職員一人ひとりが成長を実感しやすくなり、モチベーションの向上にもつながることが期待されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 B	

評価の理由

園長は、職員一人ひとりの背景や状況を踏まえ、必要に応じて業務内容の見直しやシフト調整を行っています。超過勤務ゼロを目標に、休暇・休憩の取得促進、ノンコンタクトタイムの確保、希望休への配慮等、労務環境の改善にも取り組んでいます。また、日常的に職員の様子を把握し、必要に応じて個別面談を実施する等、きめ細やかな支援を行っています。福利厚生面では、ベネフィット・ワンの導入、誕生日休暇の付与、予防接種費用の補助等を通じて、職員の健康と働きやすさの向上に努めています。今後は、メンタルヘルスに関する相談窓口の設置を検討し、職員のさらなる安心感や定着につなげていくことが期待されます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

職員とは、自己評価表及び人権擁護セルフチェックの結果を踏まえた面談を通じて、相互の認識共有が図られています。一方で、当園が求める職員像については園長の考えはあるものの、職員間で十分に共有されているとは言えない状況です。今後は、職員一人ひとりの目標管理を小さな段階に分けて達成していくことで成功体験を積み重ね、モチベーションの維持・向上につなげていくことが期待されます。併せて、運用を見据えた階層別の自己評価表の整備や、職務内容及び経験年数を踏まえた研修計画を策定することで、職員の資質やスキルの向上が図られることが期待されます。

【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

キャリアアップ研修をはじめ、市区主催の研修を概ね受講しており、受講した研修内容は報告書を通じて共有され、研修成果が園全体の保育に生かされるよう努められています。今後は、経験年数や職責、役割に応じた階層型研修の検討・計画を進めると共に、受講した研修内容の要点を内部研修としてフィードバックし、学びを組織全体で共有していくことが望まれます。また、現在は保育士配置の関係で集合形式での研修実施が難しい状況であるため、回覧形式での共有等、工夫した仕組みづくりが進められることを期待します。

【19】	II-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 B	

評価の理由

職員一人ひとりの資質向上を目的に、キャリアアップ研修をはじめ、市区主催研修を受講しています。新入職員に対しては、園長及び OJT 担当者による社会人としての基礎を学ぶオリエンテーション研修を行うと共に、当園の保育業務を理解・習得するための OJT を実施しています。市区主催研修や外部研修については職員へ案内し希望を募っていますが、保育士配置の制約からオンライン研修が中心となっており、参加できる研修機会には一定の制限が生じています。一方で、園内研修としては、看護師を中心に救命救急研修や嘔吐対応のシミュレーション研修等、実践的な学びにも取り組んでいます。今後は、研修内容を階層化し、当園として必要とする研修を多角的に整理した上で、より効果的な研修機会の在り方について見直しが進められることが期待されます。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 C	

評価の理由

実習等の受入れについては、これまでに実績はなく、現時点では今後の受入についても実施予定はありません。

II-3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A	

評価の理由

法人は非上場株式会社であるため決算状況等の一般公開は行っていませんが、税務署への申告や川崎市の保育監査を受け、指摘事項があれば速やかに改善することで、業務の透明性向上に努めています。福祉サービス第三者評価については今回が初めての受審ですが、今後も定期的な受審を視野に入れ、見直し・改善に前向きに取り組んでいます。ホームページでは、法人の概要や当園の理念・方針、園の概要、運営体制、保育内容等の情報を公開しています。また、重要事項説明書には苦情・相談体制や第三者委員の設置について明記し、情報提供に努めています。運営委員会も年2回定期的に開催し、運営状況を共有しています。保護者に対しては、入園説明会や重要事項説明会等を通じて詳細な説明を行い、理解と周知を図っています。今後は、園パンフレットの区役所への配架や園入口での掲示等を通じて、地域における認知度向上に取り組んでいます。

【22】	II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

各種管理規程は法人及び本部において一元的に管理・改訂されており、会計・経理・事務、取引契約、人事労務については、これらの規程に基づき適切に運営されています。また、外部の専門機関による管理・監督を受ける体制も整備されています。組織としてガバナンス強化に取組む中で、園内の職務分掌が明確化され、職員に対して責務や役割が周知されています。さらに、法人代表による定期的な巡回訪問も実施されており、運営状況の把握と改善に向けた体制が維持されています。

II-4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

地域との関わりについては、「地域社会と連携し、子育て支援を積極的に行う」ことを保育方針に掲げています。自治会には加入していないものの、民生委員を通じて地域とのつながりを確保しており、越路町内会のお祭りや芋掘りへの参加、グループホーム福寿草への訪問等、地域行事や交流活動に取り組んでいます。また、スーパーマーケットや薬局での買い物体験、近隣園である「ひよし保育園」の園庭利用等、地域資源を活用した体験活動も行っています。さらに、園に隣接の会社からは災害時の避難場所として協力を得ており、地域と連携した安全体制の構築にも努めています。

【24】	II-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している
評価結果 C	

評価の理由

ボランティア（職業体験）については、これまでに実績はなく、現時点で今後の受入について実施予定もありません。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

当園において必要な社会資源については、園長が把握しています。医療機関については、休診日が重ならないよう園医を含む複数の病院をリスト化し、対応手順を明記することで、緊急時に備えています。関係性の深い機関としては、療育センター、児童相談所、幸区区役所があり、障害のある子どもについては保護者と連携しながら、これらの関係機関との連携を密にしています。また、過去に要保護児童が在園していた際には、関係機関とのカンファレンスに参加し、解決に向けた取組を進めてきました。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B	

評価の理由

地域の情報収集については、区園長会や幼保小連携会への出席、こども家庭支援課からの情報提供等を通じて、地域の動向を把握しています。また、園見学等の取組を、地域の子育て世帯が抱える困りごとや必要としている支援を把握する機会として位置付け、貴重な情報収集の場として大切にしています。今後は、地域の子育て支援として育児相談に取組むための研修を受講していることから、こうした取組が早期に実現され、地域に対する支援体制がさらに充実していくことを期待しています。

【27】	II-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動として、川崎市主導による「誰でもトイレ」事業に参加しましたが、一般利用が想定以上に多く、本来の目的に沿った運用が困難となったことから、現在は実施を見合わせています。一方で、地域の子育て世帯との関わりとして、公園での交流等を通じ、保育園未入园児の保護者に向けた支援を行っています。これらの取組を通じて、当園は社会福祉に関する知識や専門性を生かし、地域における公益的な役割を果たしています。災害時の物的・環境面での支援については、必要な資源の確保や未就学児施設としての特性から一定の制約はあるものの、オムツ交換や授乳場所の提供等、施設の特性を生かした支援が認知されていくことを期待しています。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

職員の行動規範については、「就業規則」を基本とし、毎年度末に保育士自己評価及び人権擁護セルフチェックシートを用いた自己点検を行っています。また、全体的な計画を踏まえ、パンフレットや入園のしおり、重要事項説明書に人権尊重の姿勢や具体的な取組を明記し、入園説明会や懇談会等を通じて保護者へ丁寧に説明し、理解を得よう努めています。日常の保育では、子どもの思いに寄り添い、肯定的な言葉かけを通して自己肯定感を育み、自主性を尊重した保育を実践しています。その日の保育日誌等を用いて振り返りを行い、実践内容と子どもの思いとのずれを確認し、改善につなげています。「子どもの最善の利益」を保育士の共通認識及び行動判断の基準とし、職員一人ひとりが日々考え、振り返りを重ねています。併せて、性差に関する理解の啓発や、施設・設備面での配慮にも取組み、誰もが安心して過ごせる環境づくりを進めています。

【29】	III-1- (1) -②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 B		

評価の理由

子どものプライバシーについては十分配慮し、オムツ交換・着替え・シャワー・水遊び等の場面では常に細心の注意を払っています。保育室内が外部から見えにくい設備を整える等、子どもが安心して過ごせる環境づくりにも取り組んでいます。保護者に対しては、写真撮影の可否や行事で撮影した写真・動画の取り扱いについて、口頭及び書面で注意喚起を行い、周知を徹底しています。また、子どもだけでなく保護者のプライバシーにも十分に配慮し、職員は保育室で知り得た個人情報を口外しないよう努めています。職員とは守秘義務誓約書を取り交わし、個人情報保護に関する方針は重要事項説明書にも明記されています。今後は、当園のプライバシー保護に対する姿勢を重要事項説明書等でさらに明文化し、園内外に向けて明確に示すと共に、職員が保護者及び子どものプライバシーについて意識をより一層統一していくことが期待されます。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	III-1- (2) -①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

評価の理由

利用希望者が保育園を選択する際に必要な情報については、ホームページで施設概要、保育内容、園の特色、日々の活動の様子等を紹介すると共に、パンフレットを配布しています。園見学は最大2組・60分程度で実施しており、園長が運営方針や保育内容、施設・設備、利用案内、危機管理等について丁寧に説明しています。見学者との面談内容は記録として残し、後の対応に生かしています。入園説明では、園長が入園のしおり及び重要事項説明の内容について詳しく説明し、保護者が安心して利用できるよう努めています。

【31】	III-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A		

評価の理由

保育開始時には、入園時の重要事項説明書や入園のしおりを基に、施設・設備の概要、職員体制、保育計画・内容、利用方法、留意事項、緊急時対応等について保護者へ説明し、同意を得ています。年度内に変更が生じた場合は、差分資料等を用いて分かりやすく説明し、内容を正確に伝えるため表現に配慮しながら書類の差し替えと同意取得を行い、その記録を適切に保管しています。周知については、口頭での説明に加え、掲示や各種たよりを活用して行い、保護者が必要な情報を確実に把握できるよう努めています。

【32】	III-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

転園に伴う引き継ぎについては、川崎市の取扱いに基づき、保護者の同意がある場合に限り情報提供を行っています。提供する情報は、身体測定、健康診断、歯科検診、療育の状況等です。これらは原則として個人情報であるため、当園の「個人情報保護規定」を遵守し、その取扱いについて職員への周知徹底を図っています。

(3) 利用者満足の上昇に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

日々の保育において、保育士は子どもの表情や行動、言動を丁寧に観察し、興味や発想を「やってみたい」と思う気持ちを大切にしています。必要以上に介入することなく、子ども同士で考え、試行錯誤する過程を尊重し、子どもの世界を守りながら成長を支えています。また、子どもが楽しんでいるか、安心して心地良く過ごせているかといった養護の視点も重視し、環境整備に努めています。保護者とは、懇談会や行事後のヒアリング、必要に応じた個別面談等を通して意見交換を行い、寄せられた声を園内で共有して改善点や課題として検討し、次の取組に反映させることで運営の向上につなげています。さらに、日常の送迎時の声かけや会話から得られる気づきも大切に、丁寧なコミュニケーションを積み重ねることで、保護者との信頼関係の構築と満足度の上昇に努めています。これらの取組を通して、職員一人ひとりが自身の保育力を十分に発揮し、保育の基盤を着実に身につけながら、未来ある子どもたちの幸せを支えています。今後もこの保育園像を大切な指針とし、継続した取組を重ねることで、より一層の信頼と満足につながる園づくりを目指していきます。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 B	

評価の理由

苦情解決については園全体で取組んでおり、苦情受付担当者を主任と定め、保護者へ周知しています。第三者委員を設置し、苦情解決の体制を整備すると共に、その内容を入園・進級のしおりや重要事項説明書に明記し、理解促進に努めています。保護者等からの申出については、玄関に設置した意見箱への投函、ホームページのお問い合わせ機能、電話での口頭連絡等、複数の方法を用意しています。寄せられた苦情・相談・意見等については速やかに検討し、申出者への回答を丁寧に行うことを心がけています。なお、公表の可否については秘密性に配慮し、運営委員会の判断に基づいて対応しています。今後は、マニュアルの整備や苦情解決者の明記、苦情解決体制や対応フローの園内掲示等を通じて、より分かりやすい周知が図られることが期待されます。

【35】	Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

保護者からの相談や意見については、対面、電話、文書、意見箱、ホームページ等で随時受け付けることを重要事項説明書に明記し、併せて意見箱の設置場所についても案内しています。日頃から連絡帳での情報交換や送迎時の会話を通じて、保護者が相談しやすい雰囲気づくりに努め、環境面からも信頼関係の構築を図っています。相談や意見を受けた際には、職員が園長へ報告し、職員間で情報を共有した上で解決・改善に取り組んでいます。事案に応じて、本部や行政等の関係機関とも適切に連携し、相談、検討を進めています。解決に時間を要する事案については、申出者へ進捗状況を随時報告し、不信感が生じないように配慮しています。また、相談対応に当たっては、プライバシーに十分配慮し、事務所や夕方に使用していない保育室を活用する等、落ち着いた話ができる環境を整えています。

【36】	III-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 B	

評価の理由

職員は、保護者と良好な関係を築くため、送迎時の会話において傾聴を大切にし、適切に話題を添えながら積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めています。保護者から相談や意見が寄せられた場合には、職員が個人判断で対応するのではなく、園長が中心となって対応しています。事案に応じて、第三者委員会の開催、本部による対応、行政との連携等を行い、適切かつ迅速な解決を図っています。解決内容については、当園としての総意を申出者に伝えていますが、解決に時間を要する事案については、進捗状況を随時報告し、不信感が生じないよう配慮しています。今後は、保護者対応マニュアルを作成し、職員間で共通理解を図ることで、統一した対応が行える体制を整えていくことが期待されます。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 B	

評価の理由

「危機管理マニュアルおよび事故防止マニュアル」を基本とし、園内外での保育における安全対策について、環境や活動に応じて取るべき行動を明確に定めています。リスクマネジメントの責任者は園長とし、園長不在時には主任が代行する体制を整えています。事故や災害に備え、避難訓練・防犯訓練・救急訓練・シミュレーション訓練等を年間計画に基づいて実施しています。園内外のハード面では、自主点検チェック表や掃除・消毒チェックリストを用いて安全確認を行っています。ソフト面では、午睡チェックや点呼票としての散歩記録の活用に加え、ハザードマップやお散歩マップを随時更新して掲示し、職員への周知を図っています。ヒヤリ・ハットについては、「はいチーズ！」の園日誌を活用して起票しています。今後は、より起票しやすい工夫や仕組みづくりを進め、原因分析や改善策の検討、再発防止に一層生かされることを期待されます。また、有事を想定した園内外および時間帯別の訓練を実施すると共に、災害用伝言ダイヤルの訓練も行っています。今後は、消防署との連携による総合訓練や、近隣事業所から提供を受けた避難場所への避難訓練を実施し、より実効性の高い防災体制の構築に努めることが期待されます。

【38】	III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

川崎市「健康管理マニュアル」に基づき、本部で策定された「保健管理マニュアル」に沿って、園としての具体的な対応や行動を定めています。各保育室には温湿度計、空気清浄機、加湿器等を設置し、日常的な感染症予防に努めています。感染症が発生した際には、看護師の助言や園医との連携により速やかに対応・措置を行い、保護者への情報提供を通じて状況を共有し、感染拡大防止に取り組んでいます。看護師は園に常駐しており、主に保育に配置されているため巡回は不定期となりますが、必要に応じて適切な助言や支援を行っています。また、「ほけんだより」等を通じて保健に関する情報を発信し、保護者への健康啓発にも取り組んでいます。さらに、看護師主導の園内研修として嘔吐処理のシミュレーション研修等を実施し、職員の知識や対応力の向上を図ることで、子どもの安全確保に努めています。

【39】	III-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A	

評価の理由

当園では、BCP（事業継続計画）を策定し、「自然災害の事前対策」及び「自然災害発生時の対応」に基づいた取組を進めています。有事の際には、近隣事業所への避難が可能な体制を整えています。毎月の訓練では、園内外・時間帯・予告の有無等条件を変えながら、通報・消火・避難・点呼・報告の一連の手順を確認しています。訓練後には反省点を記録し、次回の訓練に生かしています。安否確認については、一斉メール配信や災害伝言ダイヤルを活用しています。備蓄品（飲料水・食料・調理器具等）は園長及び栄養士がリストで管理し、ローリングストック方式により給食流用や非常食の試食会を行い、内容の確認を継続しています。さらに、川崎市主導の避難訓練に参加し、結果を報告する等、行政との連携による取組も実施しています。

III-2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	III-2 - (1) -① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 B	

評価の理由

当園では、「子どもの権利擁護の手引き」を基本として、保育の標準的な実施方法を定めています。また、入園のしおりや重要事項説明書には、子どもを尊重する姿勢を明記し、保護者にも共有しています。園長は、日々の保育状況の観察や保育日誌等を通じて、適正な保育が実施されているかを確認しています。さらに、職員同士の意見交換を行い、保育内容の見直しや改善に取り組んでいます。今後は、安全や健康に関するマニュアルが整備されていることを踏まえ、保育や活動に関する業務標準マニュアルも作成し、当園の業務の基本をより確かなものとしていくことが期待されます。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 B	

評価の理由

標準的な実施方法については、本部でマニュアルが整備され、定期的な見直しや改善が行われています。年度末には園長が当園の自己評価を実施し、年間を通じた保育の取組や課題を分析・評価しています。その結果は、次年度の保育計画やマニュアル改訂に反映される仕組みが整っています。今後は、保育の水準をより明確に確認できる仕組み（チェックシート等）の導入や、検討経緯・課題を整理して記録する工夫が期待されます。また、保育マニュアルや指導資料の内容を容易に確認できる目次の活用、マニュアルの体系的な整理、振り返り記録の整備等を進めることで、PDCA サイクルがより効果的に機能することが望まれます。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

評価の理由

指導計画は、全体的な計画を基に保育士が協議して作成し、園長が責任者として内容を確認しています。月間指導計画や、具体的な活動を示す週案についても、職員全員で意見を出し合いながら作成しています。個別の指導計画については、乳児は個別記録、幼児は個人計画を ICT で管理しています。子どもを丁寧に観察し、その状況を踏まえて、次に体験させたいこと、必要な環境、適切な声かけ等を計画し、実践につなげています。また、園医・看護師・調理員と日常的に連携し、健康面や食環境の状況を共有しながら、保育内容に反映しています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 B	

評価の理由

指導計画は、全体的な計画を基に担任が作成し、園長および主任が内容を確認しています。各クラスでは、4期ごとに評価と反省を期末に実施し、その記録を職員間で共有しています。今後は、集合形式での共有が難しい状況を踏まえ、一言コメントを記入する回覧形式の仕組み等を導入し、職員の参加意欲や関心を把握できる工夫が期待されます。こうした取組みにより、PDCA サイクルをより効果的に活用し、継続的な課題解決につなげていくことが望まれます。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

評価の理由

子どもの発達や生活の状況については、個人記録や保育日誌に記録し、毎月の職員会議で共有した上で記録として残しています。個別指導計画に基づく保育の実施状況については、保育日誌や個人記録に加え、経過記録や成長記録からも確認できるようにしています。書類は鍵付きキャビネットで保管し、電子データはパスワード管理を行う等、適切な情報管理体制を整えています。記録様式は統一していますが、記載内容や表現方法（文章量・語尾・5W1H の視点等）については制限を設けず、職員個人の判断を尊重しており、手直しは行っていません。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 B	

評価の理由

個人情報保護の観点から、子どもの記録管理体制は適切に整備・運用されています。個人情報の取り扱いについては「個人情報保護規定」を定め、職員とは守秘義務誓約書を締結することで、コンプライアンスの強化に取り組んでいます。今後は、文書管理について川崎市の規程を入手し、それに準拠した運用を進めることで、より確実な管理体制の構築が期待されます。

内容評価 A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、保育理念・保育方針・保育目標を基盤として策定しています。年度末には、年間カリキュラムの検討結果を反映し、次年度の全体的な計画を作成して指導計画の基礎としています。子どもの成長・発達や当年度の子どもの姿、保護者及び地域の実態については、職員会議で意見交換・評価・見通しの共有を行い、その内容を次年度の計画に反映しています。子どもの最善の利益を守り、適切な保育の実践を図ると共に、子どもの主体的な活動が計画に反映されるよう努めています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 B		

評価の理由

保育室の温度・湿度については、夏季・冬季それぞれに基準を定め、空調設備や空気清浄機、換気扇、加湿器等を活用しながら、適切な保育環境の維持に努めています。設備・備品については、日々の目視確認に加え、月1回のチェックリストによる安全点検を実施し、子どもたちが安心して心地良く過ごせる環境づくりを進めています。破損が見られる玩具は遅番職員が管理し、必要に応じて適切な薬剤を用いて消毒を行っています。手指衛生については、手洗いの手順や重要性を示した資料を掲示すると共に、職員の声かけや模範となる行動を通して、感染症予防への意識づけを図っています。保育室の衛生管理として、日々の清掃や整理整頓を徹底し、トイレやおむつマットの消毒等、環境整備を継続的に行っています。また、子どもたちがのびのびと活動できるよう、机等で空間を仕切ることで遊びの場にメリハリをつけ、安定した環境づくりにも取り組んでいます。さらに、写真や絵を用いて玩具の収納場所を明示し、子どもが迷わず片付けや遊びの選択ができるよう配慮しています。一方で、施設の構造上、落ち着いて過ごせるスペースの確保には課題があるため、未使用の保育室の活用や、職員が寄り添う関わり工夫等、今後も改善に向けた取組みを続けていく必要があります。

【A3】	A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保護者とは、一人ひとりの子どもの発達状況や家庭での過ごし方等について丁寧に聞き取りを行い、個人差や家庭環境に十分配慮した保育ができるよう連携しています。得られた情報は全職員で共有し、子どもの特性や発達の様子、子ども同士の関わりを日常的に観察しています。また、子どもの欲求への応じ方や寄り添い方、声かけや支援の方法、達成感につながる関わり方について、随時保育士間で意見交換を行い、保育の実践に反映しています。これらの取組が「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」につながるよう意識しながら保育を進めています。さらに、子どもの気持ちを尊重し、自分で選択できるような声かけを心がけています。職員はポジティブな言葉かけを意識し、制止する言葉や大人同士の言葉遣いが子どもに与える影響を踏まえ、分かりやすく適切な表現を用いるよう日々配慮しながら保育にあたっています。

【A4】	A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A		

評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの発達段階に合わせ、励ましや褒めたりしながら段階的に身につけられるよう支援しています。また、家庭での様子についても保護者と連携し、共通理解の下で取組みを進めています。日々の生活をルーティン化し、一定の生活リズムを大切にすることで、子どもが安心して習慣を身につけられるよう配慮しています。急かすことなく、子ども自身が見通しを持って行動できるようにし、行動の意味を理解し納得できる関わりを心がけています。さらに、縦割り保育の中で年上の子どもを模倣する経験や、保育士が適切なタイミングで支援や見本を示すこと、子ども同士が助け合う経験を大切にしながら、生活習慣の定着につなげています。

【A5】	A-1- (2) -④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A		

評価の理由

当園では、保育目標として「自分でよく考え、最後までやりぬく子ども」の育成に向け、子どもの主体性を大切にしたい保育を行っています。子どもが今まさに夢中になっている活動を尊重し、「続けたい」という気持ちを大切に受け止めています。活動への参加については無理に促すことはせず、保育士が楽しさを伝えたり、自ら楽しむ姿を見せたりする等、興味を引き出す導入を工夫しています。活動に参加しにくい子どもには、好きなことに例えて伝える等、「やってみたい」という気持ちにつながるよう配慮しています。また、子どもが自分で考える習慣を身につけられるよう、日々の関わりの中で問いかけや見守りを大切にしています。困ったことを自ら伝えられるようになることも主体的な行動の一つと捉え、保育士は子どもの気持ちに寄り添い、安心して相談できる環境づくりに努めています。言葉で伝えることが難しい場合には、表情や行動を丁寧に観察し、適切な支援を行うことで、子どもが自ら助けを求める力を育てています。

【A6】	A-1- (2) -⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 非該当		

評価の理由

当園では、乳児保育（0歳児）の受入れは行っていません。

【A7】	A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

1・2歳児が同じ環境で過ごしているため、安全面に十分配慮し、活動内容を分けて行う保育を中心としています。この時期は月齢差が大きいので、一人ひとりの発達に応じたスモールステップでの成功体験を大切にしています。1歳児については、保育士との信頼関係が築かれている一方で、自我の芽生え等成長の過程で保護者が不安を感じることもあるため、気持ちに寄り添い、共感を大切にしたい関わりを心がけています。2歳児については、生活の仕方や活動内容の変化に無理なく順応できるよう、段階を踏み、余裕を持って取組めるよう配慮しています。こうした関わりを積み重ねることで、子ども同士の関係が深まり、一緒に遊ぶ姿が増えると共に、仲間意識が芽生え始めます。年度後半には3歳児への憧れが強くなり、交流を通して意欲が高まり、「自分でやってみよう」とする姿が多く見られるようになります。

【A8】	A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

保育目標である「自分でよく考え、最後までやりぬく子ども」を、日々の具体的な行動や活動につなげられるよう取り組んでいます。子どもたちが自分の興味を深められるよう、自然物を取り入れたコーナーや、自由に製作活動ができる環境を整え、主体的に活動できる場づくりを大切にしています。また、ワークに偏らず、季節のカレンダー作り等を通して、数字やひらがなに自然に触れながら学べるよう工夫しています。年長児については、年度後半に午睡がなくなる時期を迎えるため、子どもの体調や様子に応じて柔軟に対応しています。さらに、当番活動を取り入れることで、生活習慣や役割意識を身につけると共に、責任感を身に付けられるような経験を大切にしています。

【A9】	A-1- (2) -⑧	障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B		

評価の理由

当園では、障害のある子どもに対しても「一人ひとりの人権尊重」を基本とし、多様性を受け止める姿勢を大切にしています。入園時の保護者面談では、子どもの様子や家庭での状況について丁寧に聞き取りを行い、支援が必要と判断される場合には、プライバシーに十分配慮しながら、自然な形で援助を行う方針を保護者に伝えています。また、職員間で情報を共有し、理解を深めながら保育に当たっています。設備面では、写真や絵を活用して視覚的に分かりやすい環境づくりを進めています。玩具の置き場所には写真や色分けマークを用いる等、一人ひとりの子どもが迷わずに使える工夫を取り入れています。一方で、施設の構造や人員配置の面から、個別対応が十分に行えない場合もあり、受入れ体制の整備が今後の課題となっています。今後は、体制や環境の見直しを進め、インクルーシブ保育の実現に向けた取組がさらに充実していくことが期待されます。

【A10】	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

評価の理由

在園時間の長い子どもに対しては十分に配慮し、家庭的な雰囲気を大切にしながら、ゆったりと寛ぎ、安心して過ごせる環境づくりに努めています。また、その子自身が「どう過ごしたいか」「何をしたいか」という気持ちを尊重し、選択を優先できるよう心がけています。夕方の時間帯には、特別な玩具で遊べるようにする等、子どもが寂しさを感じにくい工夫も取り入れています。さらに、職員間では日中の様子や体調等について、引き継ぎ時に丁寧な情報共有を行い、保護者への伝達漏れがないよう連携を図っています。

【A11】	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

評価の理由

全体的な計画における「小学校との連携」「小学校以上との連携に鑑みて」、そして年間指導計画の第4期の内容に基づき、就学に向けた取組を進めています。就学までに身に付けておきたい生活習慣や学習態度については、子どもや保護者に伝え、意識付けを図りながら取り組んでいます。幼保小連携事業には積極的に参加しており、架け橋プログラムを通して近隣小学校と連携することで、地域の子どもたちとの交流や就学イメージを深め、子ども一人ひとりが安心して小学校生活へ移行できるよう支援しています。保護者に対しては、就学に向けた活動の意図や内容を段階的に説明し、不安が軽減されるよう配慮しています。また、就学先には保育所児童保育要録を作成して送付し、必要に応じて面談や電話で補足情報を提供する等、スムーズな引継ぎに努めています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

評価の理由

子どもの健康管理や園医に関する情報は、重要事項説明書及び入園のしおりの「健康管理」に明記し、全体的な計画にも「健康支援」として位置付けています。感染症への対応については、当園で作成した「健康管理マニュアル」に基づき、看護師が保健計画を策定し、子どもの健康管理に努めています。日々の健康状態は受入れ票で体温や特記事項を記録し、職員間で共有しています。保護者とは連絡帳や ICT を通じて健康状態や成長の様子を共有し、看護師は『ほけんだより』を発信して健康に関する情報提供を行っています。朝の受入れ時には視診や健康状態の確認を行い、体調不良児については必要に応じて看護師や園医と連携できる体制を整えています。また、感染症の状況は公示や職員会議で共有し、園全体で適切に対応できるようにしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、ポスター掲示や入園時の説明、リーフレット配付を通して啓発を徹底しています。さらに、重要な健康管理の一環として、母子手帳の写し等から既往歴や予防接種状況を把握し、必要に応じて保健師・園医と連携しながら接種の促進を行っています。

【A13】	A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A		

評価の理由

内科検診は隔月、歯科健診は9月に実施しています。内科健診の結果は「すこやか手帳」に、歯科健診の結果は結果表に記載して保護者へ渡し、治癒を促すと共に職員と保護者で情報を共有しています。身体測定の結果は ICT で管理し、保護者は連絡帳を通じて確認できるようにしています。また、保護者から健康に関する相談があった場合には、看護師や園医のコメントを踏まえ、適切に回答する体制を整えています。

【A14】	A-1- (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A		

評価の理由

アレルギー疾患のある子どもに対しては、川崎市主導のガイドライン「川崎市保育施設における食物アレルギー対応マニュアル」を基本とし、川崎市健康管理委員会と連携しながら適切な対応を行っています。除去食が必要な場合には、医療機関受診後の診断書を保護者から提出してもらい、完全除去を基本とした対応を徹底しています。個別献立については、保護者面談で意向や子どもの状況を確認し、その後、毎月保護者の承諾を得た上で提供しています。日々の給食提供では、他児がアレルギー食に触れないよう、給食トレイの色分けやテーブル・布巾の分別等、誤食防止のための配慮を行っています。また、調理担当者は年4回実施される幸区給食担当者会議に出席し、情報交換や研修を通して知識と意識の向上に努めています。

A-1-(4) 食事

【A15】	A-1- (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A		

評価の理由

食は園の大切な事業の一つと位置づけ、全体的な計画の中で「食育の推進」を明記し、食育計画に基づいた食事内容や食環境の充実に取り組んでいます。献立は食材調達会社のものを基本とし、月1回の給食会議で園長・主任・栄養士が協議しながら決定しています。栄養士は日々の喫食状況を観察し、調理方法の工夫や誤飲防止への配慮を行いながら、子どもが食に前向きな気持ちを持てるような献立作成に努め、喫食状況の改善を図っています。また、食育活動の一環として、食事のマナーを身につけることを大切にすると共に、菜園での野菜栽培を通して「観察する・触れる・食べる」という体験を取入れています。こうした体験を通じて、食材への興味や大切さを学び、食の多様な楽しさを感じられるよう取り組んでいます。保護者とは「食育だより」を通じて、活動内容や取組の様子を共有しています。

【A16】	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

評価の理由

旬の国産食材を中心に使用し、産地情報の確認や前日・当日納品による新鮮な食材の提供を徹底することで、安心できる食環境を整えています。出汁の取り方を工夫し、塩分にも配慮した調理を行う等、子どもが安全においしく食べられるよう細やかな配慮をしています。また、和食に偏らず、季節や行事に合わせた献立、多国籍料理や郷土料理も取り入れ、調理の工夫によって多様な料理を提供しています。職員も子どもたちと同じ献立を喫食し、保護者には保育参加の際に試食してもらうことで、給食内容を共有しています。さらに、残食状況を分析し、その結果を次回の献立改善に活かすことで、より満足度の高い給食づくりに努めています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

評価の理由

保護者とは、送迎時の会話や個別面談を通して、家庭での子どもの様子や保護者の考え方、家庭環境、園での生活の状況等について情報を共有しています。送迎時には、その日の出来事を一つエピソードとして添えながら様子を伝え、ホワイトボードを活用して当日の活動内容もお知らせしています。また、毎月発行している「園だより」「給食だより」「ほけんだより」等を通して、保育内容や給食、健康に関する情報を発信し、連絡帳等で子どもの成長の様子を共有することで、保護者の安心感につなげています。さらに、行事への参加や懇談会、保育参加の機会を設けることで、保育内容への理解を深めてもらい、子どもの活動の様子を直接見ってもらうことで、園との信頼関係を築いています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

評価の理由

朝夕の保護者対応では、挨拶と笑顔を大切に、子どもをよく知ろうとする姿勢を持って、保護者と喜びを共有できるコミュニケーションを心がけています。その際、保護者に不安や曖昧さが生じないように、事実を正確に伝えることを基本とし、信頼関係の構築に努めています。また、意見や相談、報告には丁寧に傾聴し、気持ちを受け止めながら共感的に対応し、話しやすい雰囲気づくりを大切にしています。さらに、保護者一人ひとりの背景にも配慮し、些細な相談にも寄り添う姿勢を忘れずに関わっています。子どもが安心して、楽しんで登園できることを何より大切に考え、日々の保護者対応に取り組んでいます。

【A19】	A-2- (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A		

評価の理由

こども家庭庁のガイドラインに基づき、当園では「児童虐待防止マニュアル」を策定し、指針として取り組んでいます。職員は「人権擁護セルフチェック」等を活用し、日常的に自己点検と研鑽に努めています。家庭における虐待や権利侵害の疑いがある子どもを早期に発見し、適切に対応することで、虐待の未然防止に園全体で取り組んでいます。登園時には、視診をはじめ、子どもの様子や親子の関わり、表情や会話、身体の状態、食事の状況、保護者の生活環境の変化等を丁寧に観察・把握しています。不審な事実が確認された場合には、速やかに職員間で情報を共有し、園長へ報告したうえで対応を協議します。虐待が明らかになった場合には、市区町村やこども家庭支援課、児童相談所と連携し、必要に応じて警察等へ通告・連絡できる体制を整えています。また、見守りが必要な家庭については、保護者の言動や子どもの様子、食事や身なり等を継続的に観察し、不適切な養育状況を未然に防ぐため、職員間で共通理解を図っています。状況に改善や変化が見られない場合には、面談を行い、家庭の状況や保護者の気持ちを受け止めながら、子どもの心の安定につながる支援へとつなげています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 B		

評価の理由

保育実践の振り返りは、自己評価表や人権擁護セルフチェックシートを活用し、園長との面談を通して個々の保育の質向上と目標達成に取り組んでいます。年度末には保育士全員で意見交換や評価を行い、課題を整理して園としての自己評価をまとめ、保護者にも公表しています。これらの結果は、次年度の全体計画や年間・月間指導計画に反映されています。今後は、保育士自己評価票を階層型にすることで、経験年数や役職ごとに求められる資質やスキルを明確にし、保育士自身の研鑽意欲の向上につながることを期待されます。また、各職員の目標管理の仕組みを導入し、年3回の進捗管理を行うことで、目標の適正化を図り、さらなる保育の質の向上が期待されます。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：ほくほく保育園

定員	30名
アンケート送付数(対象家庭数)	21人
回収率	95%(20人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	10人	8人	0人	2人	0人
		50%	40%	0%	10%	0%
問1-2	保育の内容について知っていますか	11人	8人	1人	0人	0人
		55%	40%	5%	0%	0%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	14人	4人	2人	0人	0人
		70%	20%	10%	0%	0%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	11人	9人	0人	0人	0人
		55%	45%	0%	0%	0%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	8人	12人	0人	0人	0人
		40%	60%	0%	0%	0%
問2-2	戸外遊びについて	12人	7人	1人	0人	0人
		60%	35%	5%	0%	0%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	16人	4人	0人	0人	0人
		80%	20%	0%	0%	0%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	16人	4人	0人	0人	0人
		80%	20%	0%	0%	0%
問2-5	給食の献立内容について	17人	3人	0人	0人	0人
		85%	15%	0%	0%	0%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	15人	4人	1人	0人	0人
		75%	20%	5%	0%	0%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	15人	5人	0人	0人	0人
		75%	25%	0%	0%	0%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	16人	3人	1人	0人	0人
		80%	15%	5%	0%	0%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	17 人	2 人	1 人	0 人	0 人
		85%	10%	5%	0%	0%
問 3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	13 人	6 人	1 人	0 人	0 人
		65%	30%	5%	0%	0%
問 3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	14 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		70%	30%	0%	0%	0%
問 3-4	相談ごとへの対応について	14 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		70%	30%	0%	0%	0%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問 4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	14 人	5 人	1 人	0 人	0 人
		70%	25%	5%	0%	0%
問 4-2	外部からの防犯対策について	11 人	7 人	2 人	0 人	0 人
		55%	35%	10%	0%	0%
問 4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	14 人	5 人	1 人	0 人	0 人
		70%	25%	5%	0%	0%
問 4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	14 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		70%	30%	0%	0%	0%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問 5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	17 人	3 人	0 人	0 人	0 人
		85%	15%	0%	0%	0%
問 5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	14 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		70%	30%	0%	0%	0%
問 5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	15 人	5 人	0 人	0 人	0 人
		75%	25%	0%	0%	0%
問 5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	17 人	3 人	0 人	0 人	0 人
		85%	15%	0%	0%	0%

問 6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		14 人	6 人	0 人	0 人	0 人
		70%	30%	0%	0%	0%

事業者コメント

施設名 ほくほく保育園
施設長名 尾崎 恵子

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

ほくほく保育園が開園して5年目を迎えました。本園にとって初めての第三者評価を受審するにあたり、職員で自己評価を行い、保育内容はもちろんのこと、福祉サービスの基本方針と組織についても共通認識を深めることで有意義な時間を持つことができました。

第三者評価機関の方々には、子どもたちの園生活の場面を観察され、様々な角度から調査、評価をいただきました。これからも「地域の中でほくほく保育園」が担う役割を認識しながら、安心・安全な園運営を継続してまいります。

最後に、今回の第三者評価にあたり、お忙しい中、アンケートにご協力いただいた保護者の皆さま、ご尽力いただいた評価機関の皆さまには、心より感謝申し上げます。